

第119期定時株主総会招集ご通知

🕒 日時

平成29年3月29日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

📍 場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール 受付：4階

✉ 郵送及びインターネットによる議決権行使期限

平成29年3月28日（火曜日）午後5時15分

📋 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 業績連動型株式報酬制度導入の件

株主総会当日に株主の皆様にお渡ししておりましたお土産を本年より取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Color & Comfort



Color & Comfort

Making it Colorful

Innovation through Compounding
Specialty Solutions

目次

● 第119期定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	7
(添付書類)	
● 事業報告	25
● 連結計算書類	53
● 計算書類	56
● 監査報告書	59



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。新たに株主となられた皆様には、心よりお礼申し上げますとともに、末永くご支援の程お願い申し上げます。

さて、当社では、昨年1月より3カ年の中期経営計画「DIC108」をスタートさせました。中長期的な成長シナリオを描き、その成長軌道に乗せるための3年間とすべく、①成長牽引事業の拡大、②戦略的投資（M&A等）機会の追求、③成熟地域での更なる合理化、④次世代事業の創出、といった4つの事業施策の完遂に向け、積極果敢に取り組んでいます。

去年は、為替、ナフサ価格など事業に影響を与える外部環境が大きく変化した一年でした。このような中、当社業績は、「DIC108」の基本戦略が概ね計画通りに進行したことなどもあり、ともに過去最高益となる営業利益542億円と経常利益558億円を達成することができました。また、親会社株主に帰属する当期純利益も期初見通しを上回ったことなどを勘案し、期末配当金につきましては、1株につき60円として、ご承認をいただきたく存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 中西義之

招集ご通知

証券コード 4631
平成29年3月13日

株 主 各 位

(本店) 東京都板橋区坂下三丁目35番58号
(本社) 東京都中央区日本橋三丁目7番20号

DIC株式会社

代表取締役 中西 義之

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（7ページから23ページまで）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（5ページ及び6ページ）に従って、平成29年3月28日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

平成29年3月29日（水曜日）午前10時

場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1） 日本橋三井ホール 受付：4階

目的事項

報告事項

1. 第119期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 第3号議案 監査役1名選任の件 |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | 第4号議案 業績連動型株式報酬制度導入の件 |

招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dic-global.com/ja/ir/stocks/meeting.html>）に掲載させていただきます。

インターネットによる開示について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表

IR情報

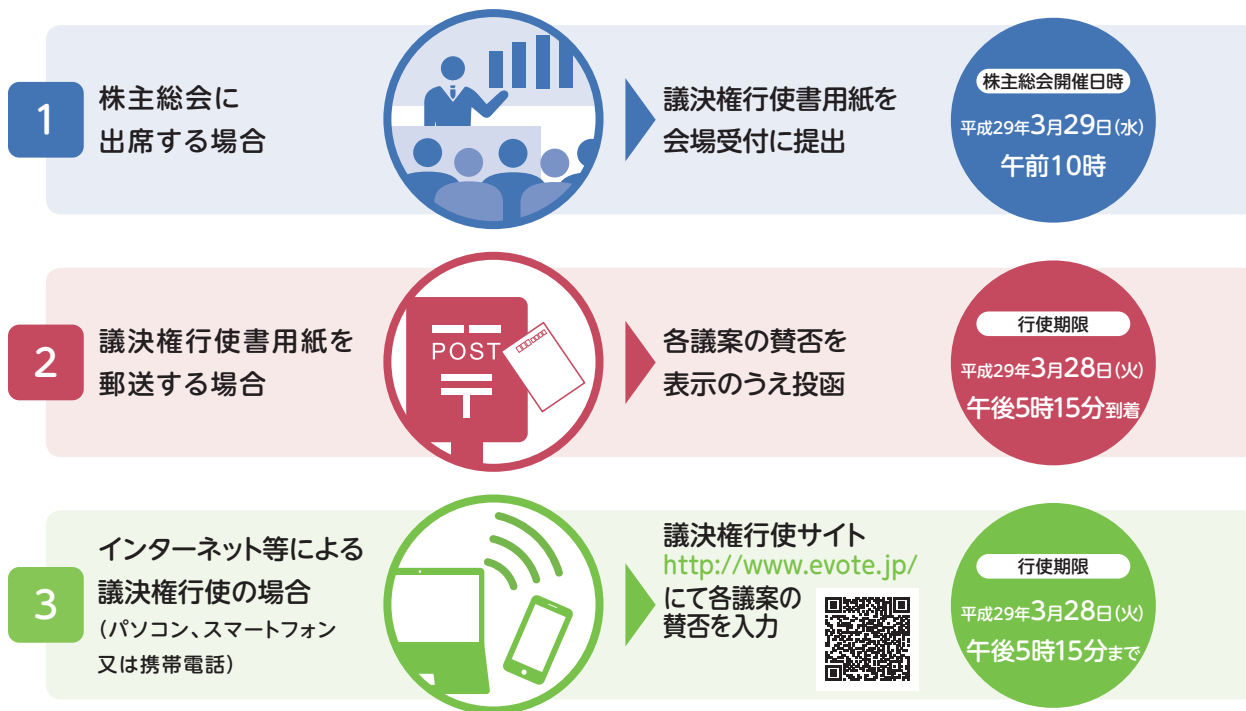
<http://www.dic-global.com/ja/ir/stocks/meeting.html>

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含んでおります。

株主総会当日に株主の皆様にお渡ししておりましたお土産を本年より取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



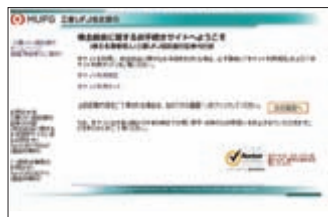
機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、以下のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスいただくことにより実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

■例：パソコンの場合



議決権行使サイトにアクセス

<http://www.evote.jp/>

- ① 「次の画面へ」をクリック



ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック



パスワードのご登録（ご変更）

- ④ 仮パスワードを「現在のパスワード」に、任意のパスワードを「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力
⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください

ご注意事項

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料） 受付時間 9：00～21：00

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様への利益還元をより充実させていくことを利益配分に関する基本方針と考えております。

内部留保資金につきましては、その充実に努めるとともに、企業体質を一層強化することで株主の皆様の将来的な利益拡大に寄与すべく、より有効に使用してまいります。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額 5,688,021,120円

なお、当社は、平成28年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。株式併合前の平成28年6月30日を基準日として1株につき4円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間の配当金は、株式併合前に換算いたしますと、中間配当金4円と期末配当金6円を合わせた1株あたり10円、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金40円と期末配当金60円を合わせた1株あたり100円に相当いたします。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月30日

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。このたび、ガバナンスを一層強化するため、2名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	なかにしよしゆき 中西義之	代表取締役 社長執行役員	再任
2	さいとうまさゆき 斉藤 雅之	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 最高財務責任者	再任
3	かわむらよしひさ 川村 喜久	取締役	再任
4	わかばやしひとし 若林 均	取締役 常務執行役員 ファインケミカル製品部門長、顔料製品本部長	再任
5	いのの かのる 猪野 薫	取締役 常務執行役員 経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当	再任
6	いし い ひで お 石井 秀夫	常務執行役員 プリンティングインキ製品部門長、プリンティングインキ製品本部長、インキ生産本部長	新任
7	すず き たか お 鈴木 登夫	取締役	再任 社外 独立
8	うちなが ゆか こ 内永 ゆか子	取締役	再任 社外 独立
9	つか はら かず お 塚原 一男		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号

1



Yoshiyuki Nakanishi

所有する当社の株式数
10,800株

取締役会への出席状況
14回／14回

なかにし よしゆき
中西 義之 (昭和29年11月3日生)

▶ 略歴、地位及び担当

昭和53年4月 当社入社
平成20年4月 機能性ポリマ事業部長
平成22年4月 執行役員 経営戦略部門、川村記念美術館担当
平成23年6月 取締役 執行役員
経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当
平成24年4月 代表取締役 社長執行役員
(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、主にポリマ事業部門における要職を歴任し、経営戦略部門担当役員を経て、平成24年から業務執行の最高責任者である代表取締役 社長執行役員を務めており、その豊富な業務経験と実績、化学会社の経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者いたしました。

(注) 中西義之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



Masayuki Saito

所有する当社の株式数
10,112株

取締役会への出席状況
13回／14回

さいとう まさゆき
齊藤 雅之 (昭和29年11月8日生)

▶ 略歴、地位及び担当

昭和52年4月 当社入社
平成19年4月 財務部長
平成20年4月 執行役員 財務経理部門担当
平成22年6月 取締役 執行役員 財務経理部門担当
平成23年4月 取締役 常務執行役員 財務経理部門担当
平成24年4月 代表取締役 専務執行役員
社長補佐 財務経理部門担当
平成28年1月 代表取締役 副社長執行役員
社長補佐 最高財務責任者
(現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

Sun Chemical Group Coöperatief U.A.
Chairman of the Supervisory Board

▶ 取締役候補者とした理由

経営企画部長、アジア地域統括会社社長、財務部長を経て、現在では、代表取締役 副社長執行役員として社長を補佐するとともに、最高財務責任者を務めており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者としたしました。

(注) 齊藤雅之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



Yoshihisa Kawamura

所有する当社の株式数
85,452株

取締役会への出席状況
14回／14回

かわむら よしひさ
川村 喜久 (昭和35年11月12日生)

▶ **略歴、地位及び担当**

昭和59年4月 三井物産株式会社入社
平成 3年4月 当社入社
平成16年6月 執行役員 グローバル購買戦略部長
平成19年6月 取締役 経営企画部長
平成20年4月 取締役 常務執行役員 印刷材料事業部門長
平成23年7月 取締役 常務執行役員
ニューグラフィックアーツ事業部門長
平成24年4月 取締役 常務執行役員
平成25年4月 取締役 常務執行役員 営業支援部門担当
平成26年1月 取締役
(現在に至る)

▶ **重要な兼職の状況**

DICグラフィックス株式会社 取締役会長

▶ **取締役候補者とした理由**

経営企画部長、印刷材料事業部門長、ニューグラフィックアーツ事業部門長を歴任し、現在では、取締役として、当社グループの経営の監督にあたっており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を踏まえ、引続き取締役候補者といたしました。

(注) 川村喜久氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



Hitoshi Wakabayashi

所有する当社の株式数
3,500株

取締役会への出席状況
14回／14回

わかばやし ひとし
若林 均

(昭和28年8月29日生)

▶ 略歴、地位及び担当

- 昭和49年4月 当社入社
- 平成20年4月 顔料事業部長
- 平成23年4月 執行役員 顔料事業部長
- 平成24年4月 執行役員 ファインケミカル製品本部長
- 平成26年1月 常務執行役員 ファインケミカル製品部門担当
ファインケミカル製品本部長
- 平成27年3月 取締役 常務執行役員 ファインケミカル製品部門担当
ファインケミカル製品本部長
- 平成28年1月 取締役 常務執行役員 ファインケミカル製品部門長、
顔料製品本部長、顔料製品マネージャー
- 平成29年1月 取締役 常務執行役員 ファインケミカル製品部門長、
顔料製品本部長
(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、顔料事業部門における要職を歴任し、顔料事業部長を経て、現在では、ファインケミカル製品部門長を務めており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を踏まえ、引続き取締役候補者としたしました。

(注) 若林均氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



Kaoru Ino

所有する当社の株式数
2,500株

取締役会への出席状況
14回／14回

いの かのる
猪野 薫 (昭和32年9月15日生)

▶ 略歴、地位及び担当

昭和56年4月 当社入社
平成20年4月 財務部長
平成23年4月 資材・物流部長
平成24年4月 執行役員 経営企画部長
平成26年1月 執行役員 経営戦略部門担当 経営企画部長
平成27年1月 執行役員 経営戦略部門担当
平成28年1月 常務執行役員 経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当
同 年3月 取締役 常務執行役員
経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当
(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

財務部長、資材・物流部長、経営企画部長を歴任し、現在では、経営戦略部門担当役員を務めており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな経営管理に関する知見を踏まえ、引続き取締役候補者といたしました。

(注) 猪野薫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



Hideo Ishii

所有する当社の株式数
3,600株

取締役会への出席状況
—

いしひ 秀夫 (昭和29年12月30日生)

新任

▶ 略歴、地位及び担当

- 昭和54年4月 当社入社
- 平成21年4月 グラフィックアーツ技術統括本部長
- 平成22年4月 記録材料事業部長
- 平成26年1月 執行役員 アプリケーションマテリアルズ製品部門担当
リキッドコンパウンド製品本部長
- 平成27年1月 常務執行役員 プリンティングインキ製品部門担当
プリンティングインキ製品本部長
- 平成28年1月 常務執行役員 プリンティングインキ製品部門長、
プリンティングインキ製品本部長、インキ生産本部長
(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

グラフィックアーツ技術統括本部長、記録材料事業部長、リキッドコンパウンド製品本部長を歴任し、現在では、プリンティングインキ製品部門長を務めており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を踏まえ、取締役として適任と判断し候補者といたしました。

(注1) 石井秀夫氏は、新任取締役候補者であります。

(注2) 石井秀夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



Takao Suzuki

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
14回／14回

すずき たかお
鈴木 登夫 (昭和21年1月12日生)

社外取締役
候補者
独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

昭和44年4月 株式会社日立製作所入社
平成15年6月 同社 執行役
平成18年1月 同社 執行役常務
同年4月 株式会社日立物流 代表執行役 執行役副社長
同年6月 同社 代表執行役 執行役社長兼取締役
平成25年6月 当社 社外取締役 (現在に至る)
同年6月 株式会社日立物流 取締役会長
平成28年6月 同社 名誉相談役 (現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由

略歴に記載のとおり長年にわたり経営に携わられており、経営者としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映させていただくため、引続き社外取締役候補者といたしました。

(注1) 鈴木登夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 鈴木登夫氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりであります。

- (1) 社外取締役に就任してからの年数
鈴木登夫氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年9ヶ月になります。
- (2) 責任限定契約の内容の概要
当社は、鈴木登夫氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。
同氏が社外取締役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 独立役員の指定
当社は、鈴木登夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、19ページをご参照ください。

候補者番号

8



Yukako Uchinaga

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
14回／14回

うちなが こ
内永ゆか子

〔昭和21年7月5日生〕

社外取締役
候補者

独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

昭和46年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
平成7年4月 同社 取締役
平成16年4月 同社 取締役専務執行役員
平成20年4月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役副会長
ベルリッツコーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO
平成21年10月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役副社長
平成25年4月 ベルリッツコーポレーション 名誉会長
平成26年3月 当社 社外取締役（現在に至る）

▶ 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク 理事長
イオン株式会社 社外取締役
HOYA株式会社 社外取締役
株式会社グローバルイノベーションリサーチインスティテュート 代表取締役社長

▶ 社外取締役候補者とした理由

略歴に記載のとおり長年にわたり経営に携わられており、経営者としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映させていただくため、引続き社外取締役候補者としたしました。

〔注1〕内永ゆか子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

〔注2〕内永ゆか子氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

内永ゆか子氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、内永ゆか子氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

同氏が社外取締役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(3) 独立役員 の指定

当社は、内永ゆか子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、19ページをご参照ください。



Kazuo Tsukahara

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
—

つかはら かずお
塚原 一男 (昭和25年4月17日生)

新任

社外取締役
候補者

独立役員

▶ 略歴、地位及び担当

昭和49年4月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHI）入社
平成18年4月 同社 執行役員
平成20年4月 同社 取締役 常務執行役員
平成24年4月 同社 代表取締役副社長
平成26年6月 同社 顧問
(現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社不二越 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由

略歴に記載のとおり長年にわたり経営に携わられており、経営者としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役候補者といたしました。

(注1) 塚原一男氏は、新任取締役候補者であります。

(注2) 塚原一男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注3) 塚原一男氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社は、塚原一男氏が選任された場合には、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

(2) 独立役員の指定

当社は、塚原一男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、19ページをご参照ください。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 武智克典氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。



Katsunori Takechi

たけち かつのり
武智 克典 (昭和46年1月11日生)

社外監査役
候補者

独立役員

▶ 略歴、地位

平成10年 3月 司法研修所修了
同 年 4月 大阪地方裁判所判事補
平成12年 4月 法務省民事局付検事
平成15年 8月 東京地方裁判所判事補
同 年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
平成18年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
同 年11月 片岡総合法律事務所パートナー
平成23年 7月 武智総合法律事務所代表弁護士 (現在に至る)
平成25年 6月 当社 社外監査役 (現在に至る)

▶ 社外監査役候補者とした理由

企業法務分野において活躍している弁護士として、豊富な専門知識と経験を有しており、これまでの当社社外監査役としての十分な実績を踏まえ、引続き社外監査役候補者いたしました。

(注1) 武智克典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 武智克典氏は、社外監査役候補者であり、特記事項は、以下のとおりであります。

- (1) 社外監査役に就任してからの年数
武智克典氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年9ヶ月になります。
- (2) 責任限定契約の概要
当社は、武智克典氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。
同氏が社外監査役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 独立役員の指定

当社は、武智克典氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、19ページをご参照ください。

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
14回／14回

監査役会への出席状況
14回／14回

(ご参考) 当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、独立社外役員を選任するに当たり、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断する。

1 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下当社グループという）の業務執行者であった者

2 過去3年間に於いて、以下の①～⑧のいずれかに該当していた者

- ① 当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
- ② 当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
- ③ 当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
- ④ 当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
- ⑥ 当社グループの会計監査人もしくは会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナーもしくは従業員である者
- ⑦ 上記⑥に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
- ⑧ 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者

3 上記1及び2に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

4 当社の社外役員としての在任期間が8年を超えた者

第4号議案

業績連動型株式報酬制度導入の件

1 提案の理由

当社は、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入いたします。本制度は、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、当社の執行役員を兼務する取締役に対して、平成19年6月27日開催の第109期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等の限度額とは別の新たな株式報酬を支給するため、報酬等の額及び内容について下記2のとおりご承認をお願いするものです。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

2 本制度に係る報酬等の額及び内容

1) 本制度の概要

本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」といいます。）が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。本信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

なお、本制度の詳細につきましては、本2の枠内で、取締役会にご一任願いたいと存じます。

2) 本制度の対象者

執行役員を兼務する取締役及び執行役員（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外といたします。）

3) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、対象取締役等への当社株式等の給付を行うため、平成29年12月末日で終了する事業年度から平成31年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の対象期間ごとに本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成29年5月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、600百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、600百万円を上限として本信託に追加拠出することといたします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、600百万円の範囲内といたします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

4) 本制度導入に伴う報酬等の額

本制度の導入に伴い、当社は上記3) のとおり対象期間ごとに600百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたしますが、このうち、本株主総会においてご承認をお願いする執行役員を兼務する取締役分といたしましては、対象期間ごとに250百万円を上限として拠出することといたします。

5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記3) により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。

ご参考として、平成29年2月27日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が対象取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額600百万円を原資に取得する株式数は、最大で151,515株となります。当初対象期間に係る本信託による当社株式の取得は、本信託設定後、遅滞なく行うことを予定しております。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

6) 対象取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

対象取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象取締役等に付与されるポイントは、下記7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

下記7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該対象取締役等に付与された累積ポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」といいます。）。

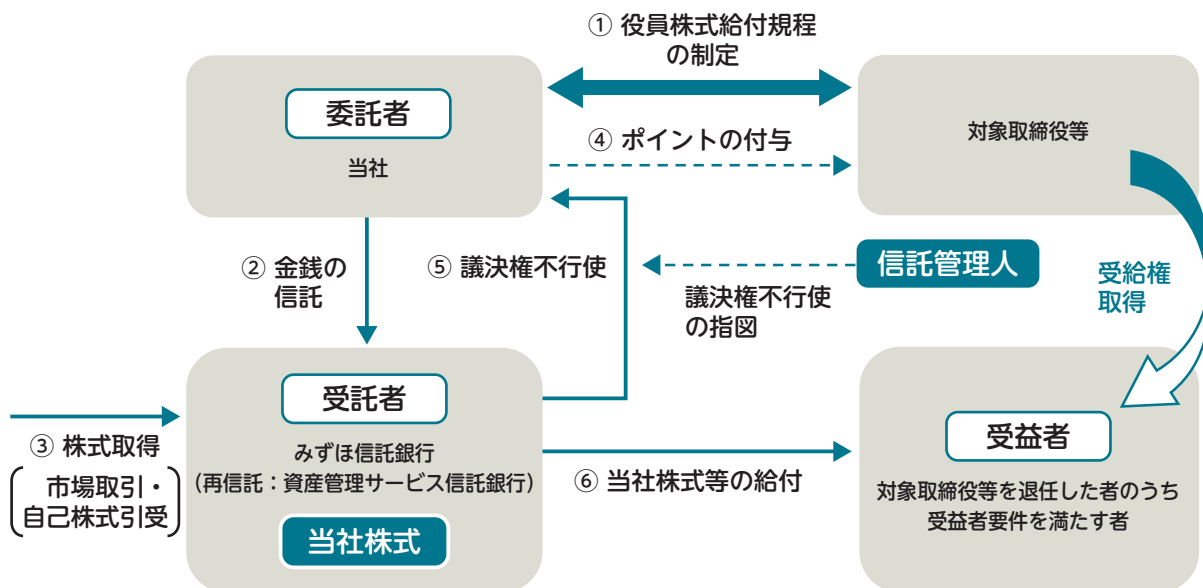
7) 当社株式等の給付

対象取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役等は、原則として上記6)の確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

8) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(ご参考) 本制度の仕組み



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき対象取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期の当社グループを取り巻く事業環境については、北米・欧州においては、景気回復が緩やかに継続しました。アジアにおいては、中国及び東南アジアでは、景気持ち直しの動きが見られました。インドでは、景気がゆっくりと回復しています。国内における景気は力強さには欠けるものの、緩やかな回復基調が続きました。

このような事業環境の中、当期の売上高は、出荷は堅調ながら為替の影響などにより、7,514億円と前期比8.4%の減収となりました。

営業利益は、高付加価値品の成長やコストダウンなどにより、542億円と前期比6.1%の増益となりました。

経常利益は、金融収支の改善などにより558億円と前期比13.9%の増益となり、営業利益とともに過去最高益を達成しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益の減少などにより、348億円と前期比7.0%の減益となりました。

(単位：億円)

	前 期	当 期	前 期 比	
				為替影響排除後
売 上 高	8,200	7,514	△8.4%	△0.3%
営 業 利 益	511	542	+6.1%	+14.7%
経 常 利 益	490	558	+13.9%	—
親会社株主に帰属する当期純利益	374	348	△7.0%	—

(注1) 当期の決算にあたり、海外関係会社の現地通貨建て業績を円貨に換算するための主な為替レート(期中平均：平成28年1月～12月)は109.96円/米ドル(前期：120.85円/米ドル)を適用しています。

(注2) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

以下にセグメント別業績をご報告申し上げます。

(単位：億円)

セグメント	売上高				営業利益			
	前期	当期	前期比		前期	当期	前期比	
				為替影響 排除後				為替影響 排除後
プリンティングインキ	4,126	3,652	△11.5%	△0.7%	190	184	△3.3%	+8.8%
ファインケミカル	1,355	1,282	△5.4%	+2.2%	131	144	+10.0%	+16.8%
ポリマ	1,946	1,809	△7.0%	△3.0%	160	196	+23.0%	+29.6%
コンパウンド	636	611	△3.9%	+3.5%	57	50	△13.3%	△6.1%
アプリケーション マテリアルズ	575	557	△3.2%	△0.5%	21	19	△11.1%	△9.4%
その他、全社・消去	△438	△397	----	----	△48	△51	----	----
計	8,200	7,514	△8.4%	△0.3%	511	542	+6.1%	+14.7%

(注) 当社は、中期経営計画「DIC108」の開始に伴い、平成28年1月1日付けでセグメント区分を変更しています。なお、前期実績については、変更後のセグメントに組み替えて記載しています。

各セグメントの業績は次のとおりです。前期比の（ ）内の数値は、為替換算の影響を排除した増減比を表しています。なお、プリンティングインキセグメントの業績にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は前述の業績数値と一致しません。



プリンティングインキ

主要製商品

[プリンティングインキ製品本部] オフセットインキ、グラビアインキ、フレキシソインキ、製缶塗料、新聞インキ、包材用接着剤、印刷用プレート、印刷関連消耗材

売上高

3,652億円

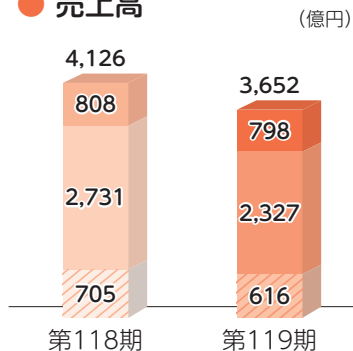
前期比 $\Delta 11.5\%$ ($\Delta 0.7\%$)

営業利益

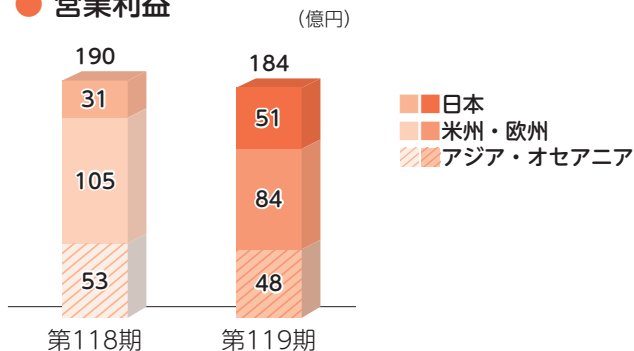
184億円

前期比 $\Delta 3.3\%$ (+8.8%)

● 売上高



● 営業利益



日本



売上高

798億円

前期比 $\Delta 1.2\%$

営業利益

51億円

前期比 $+62.5\%$

パッケージ用インキは出荷が好調に推移しましたが、出版用インキ及び新聞用インキの需要減少及び全般的な製品価格の低下により、減収となりました。

営業利益は、上記の出荷状況に加え、コストダウンや品目構成の改善などにより、大幅な増益となりました。

売上高構成比

46.2%

Printing Inks



米州・欧州



売上高

2,327億円

前期比 $\Delta 14.8\%$ ($\Delta 1.1\%$)

営業利益

84億円

前期比 $\Delta 19.7\%$ ($\Delta 0.0\%$)

欧州及び北米では、パッケージ用インキは成長しましたが、出版用インキ及び新聞用インキの需要減少により、減収となりました。中南米では、パッケージ用インキ及び出版用インキの出荷が好調であったことにより、増収となりました。以上の結果、全体としては為替の影響を受け、減収となりました。

営業利益は、現地通貨ベースでは前期並となりましたが、為替の影響を受け、減益となりました。

アジア・オセアニア



売上高

616億円

前期比 $\Delta 12.6\%$ ($\Delta 0.3\%$)

営業利益

48億円

前期比 $\Delta 8.9\%$ (+3.5%)

中国では、パッケージ用インキの出荷は堅調に推移しましたが、全般的な製品価格の低下により、減収となりました。東南アジアでは、出版用インキ及びパッケージ用インキが大きく成長し、増収となりました。オセアニアでは、出版用インキ及びパッケージ用インキの出荷が好調に推移し、増収となりました。インドでは、新聞用インキの落ち込みにより、減収となりました。以上の結果、全体としては為替の影響を受け減収となりました。

営業利益は、高付加価値品の成長やコストダウンなどにより現地通貨ベースでは増益となりましたが、為替の影響により減益となりました。



ファインケミカル

売上高構成比

16.2%

Fine Chemicals



主要製商品

【顔料製品本部】 インキ用顔料、塗料・プラスチック用顔料、カラーフィルタ用顔料、光輝材、化粧品用顔料、金属石鹸、硫化油

【液晶材料製品本部】 TFT液晶、STN液晶

売上高

1,282億円

前期比 $\triangle 5.4\%$ (+2.2%)

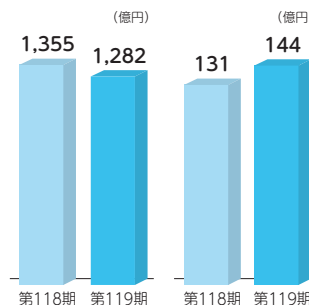
営業利益

144億円

前期比 $+10.0\%$ (+16.8%)

● 売上高

● 営業利益



顔料は、国内では、カラーフィルタ用を含む機能性顔料の出荷が好調に推移したことにより、増収となりました。欧米においては、化粧品用は大きく成長しましたが、為替の影響を受け、減収となりました。TFT液晶は、中国の新工場からの出荷増に加え、遅れていた国内からの新製品の出荷が本格化したことで、大幅な増収となりました。以上の結果、現地通貨ベースでは増収となりましたが、為替の影響により減収となりました。

営業利益は、品目構成の改善などにより、大幅な増益となりました。

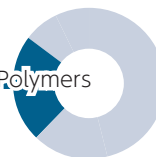


ポリマ

売上高構成比

22.9%

Polymers



主要製商品

【ポリマ製品本部】 インキ・塗料用、成形用、接着用、繊維加工用の各種合成樹脂（ウレタン、エポキシ、ポリスチレン、ポリエステル、アクリル、フェノール、改質剤）、製紙用薬品、アルキルフェノール

売上高

1,809億円

前期比 $\triangle 7.0\%$ ($\triangle 3.0\%$)

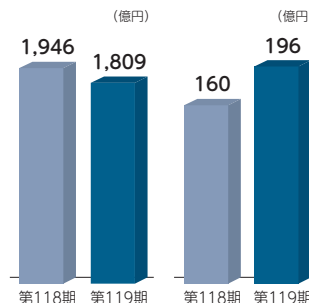
営業利益

196億円

前期比 $+23.0\%$ (+29.6%)

● 売上高

● 営業利益



国内では、製品価格低下の影響により、全体としては減収となりましたが、出荷は総じて堅調に推移しました。海外では、電気・電子向けは堅調に推移しましたが、製品価格の低下や為替の影響などにより、減収となりました。以上の結果、全体としては減収となりました。

営業利益は、コストダウンなどにより、大幅な増益となりました。

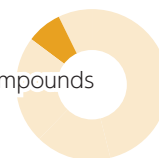


コンパウンド

売上高構成比

7.7%

Compounds



主要製商品

[リキッドコンパウンド製品本部] ジェットインキ、繊維着色剤

[ソリッドコンパウンド製品本部] PPSコンパウンド、樹脂着色剤、機能性光学材料

売上高

611 億円

前期比 $\Delta 3.9\%$ (+3.5%)

営業利益

50 億円

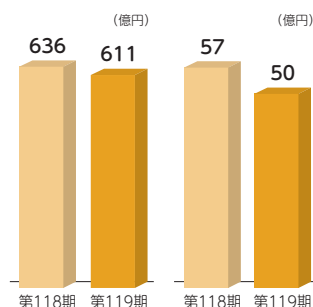
前期比 $\Delta 13.3\%$ ($\Delta 6.1\%$)

PPSコンパウンドは、国内外の出荷が好調に推移したことにより、増収となりました。ジェットインキは、国内は輸出で為替の影響を受けましたが、海外は出荷が好調に推移し、増収となりました。以上の結果、全体としては現地通貨ベースでは増収となりましたが、為替の影響などを受け、減収となりました。

営業利益は、上記の売上状況などにより、減益となりました。

売上高

営業利益

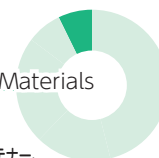


アプリケーションマテリアルズ

売上高構成比

7.0%

Application Materials



主要製商品

[アプリケーションマテリアルズ製品本部] 多層フィルム、工業用粘着テープ、住宅内装建材、化粧板、パレット、コンテナ、中空糸膜、中空糸膜モジュール、浴室部材、人造大理石、ヘルスケア食品、建材塗料、シート・モールドイング・コンパウンド

売上高

557 億円

前期比 $\Delta 3.2\%$ ($\Delta 0.5\%$)

営業利益

19 億円

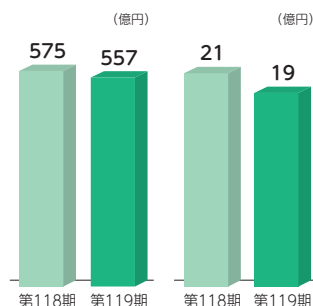
前期比 $\Delta 11.1\%$ ($\Delta 9.4\%$)

中空糸膜モジュールは、好調な出荷が継続し、増収となりましたが、工業用粘着テープが、スマートフォン向け需要停滞の影響を受け、減収となりました。以上の結果、全体としては現地通貨ベースでは前期並となりましたが、為替の影響などを受け、減収となりました。

営業利益は、上記の売上状況などにより、減益となりました。

売上高

営業利益



2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

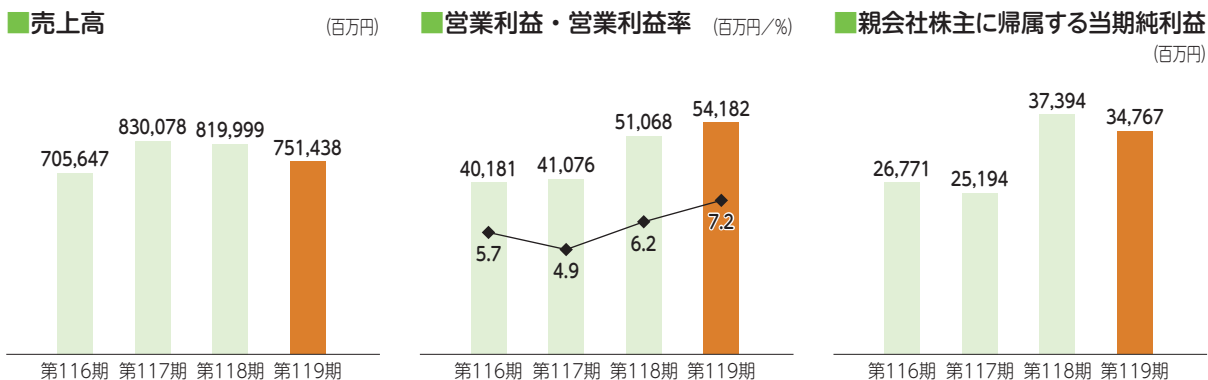
当社グループの営業成績及び財産の状況の推移は、以下のとおりです。

区 分	第116期 平成25年12月期	第117期 平成26年12月期	第118期 平成27年12月期	第119期 (当期) 平成28年12月期
売 上 高 (百万円)	705,647	830,078	819,999	751,438
営 業 利 益 (百万円)	40,181	41,076	51,068	54,182
営 業 利 益 率 (%)	5.7	4.9	6.2	7.2
経 常 利 益 (百万円)	37,123	39,925	48,995	55,797
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	26,771	25,194	37,394	34,767
1株当たり当期純利益 (円)	29.23	26.78	38.94	366.72
純 資 産 (百万円)	218,947	276,723	289,857	307,017
総 資 産 (百万円)	761,690	803,703	778,857	764,828

(注1) 第116期の連結対象期間は、一部を除き、海外子会社は平成25年1月1日から12月31日までの12ヶ月間、国内会社は平成25年4月1日から12月31日までの9ヶ月間となっています。

(注2) 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(注3) 当社は、平成28年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、1株当たり当期純利益は、当期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しています。



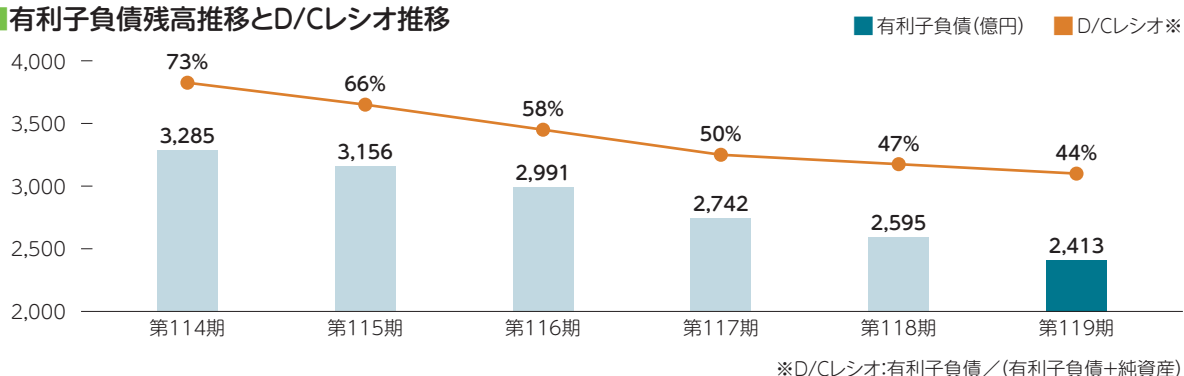
3 資金調達等についての状況

1) 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行いました。

なお、当期末の有利子負債残高は、2,413億円（リース債務含む）となり、前期末と比べて182億円減少しました。

有利子負債残高推移とD/CLシオ推移



2) 主要な借入先及び借入額 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	47,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	40,527
三菱UFJ信託銀行株式会社	26,788

3) 設備投資

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化、保全及び環境安全関連の投資を行っています。

当期における設備投資の総額は313億円となりました。セグメントごとの主な設備新設・増設等は以下のとおりです。

プリンティングインキ	日本	フォトマスク製造工場の新設
	インドネシア・トルコ	グラビアインキ製造工場の新設
ファインケミカル	ポーランド	光輝材製造工場の増設
ポリマ	日本	合成樹脂製造工場の増設
コンパウンド	日本	PPSポリマ製造工場の増設
	中国	PPSコンパウンド製造工場の新設
アプリケーションマテリアルズ	日本	検査薬容器生産設備の導入
その他及び全社	日本	技術棟の新設 経営情報管理システムの開発



グラビアインキ製造工場（インドネシア）



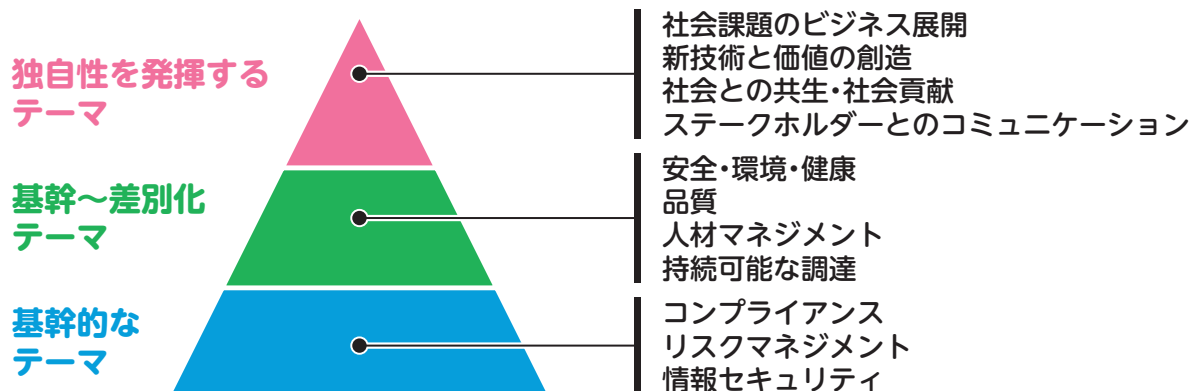
PPSコンパウンド製造工場（中国）

4 サステナビリティ（持続可能性）に向けた取り組み

私たちの社会では、“地球環境・生態系・社会経済システムなどに配慮し、持続的に発展すべき（サステナビリティ）”との認識が急速に高まっています。当社グループは、この認識に基づき平成19年度よりCSR（企業の社会的責任）を経営に取り入れてきました。更に平成26年度からは当社グループのグローバルな事業活動に相応しいものに位置付けるため、名称を“サステナビリティ”に変更し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する社会の要請を的確に把握しながら活動を行っています。

当社グループでは、サステナビリティ基本方針の中で、1）安全と健康の確保、2）公正な事業慣行・人権と多様性の尊重、3）環境との調和・環境保全、4）リスクマネジメント、5）イノベーションによる社会的価値の創出を掲げ、これを強く意識した事業活動を推進しています。当社グループは、この取り組みをたゆまず継続していくことで、“社会・地球環境のサステナビリティ”に貢献するとともに、自身のサステナビリティを実現し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けたいと願っています。

具体的なサステナビリティ・テーマは、以下のとおりです。



DICグループのマテリアリティ（重要性）分析

当社グループでは、事業活動を進める上で組織のパフォーマンスに大きな影響を与える可能性のある重要な課題を「マテリアリティ」として抽出・分析しました。各課題への確実かつ効率的な対応を進め、組織の強化につなげていきます。

1 マテリアリティ分析のプロセス

1) 課題の抽出

①外部視点(GRIガイドライン(G4)項目)、②内部視点(サステナビリティ・テーマ関連項目、中期経営計画「DIC108」関連項目など)の両面から、重要課題を抽出しました。

2) マテリアリティ分析

これをE(環境)、S(社会)、G(経済・ガバナンス)の3つの切り口で整理し、サステナビリティ委員会出席メンバー及び米国・アジア等グローバルな拠点のマネジメント層が評価を実施して、22の重要課題を認識しました。

DICグループのマテリアリティ22項目

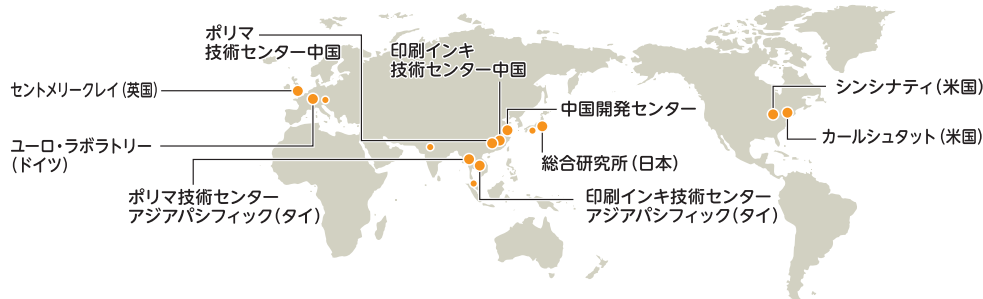
環境(E)	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷低減の実践 ● 低炭素社会への貢献 ● 環境に貢献する製品・サービスの推進
社会(S)	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル人材の育成・強化 ● ダイバーシティの推進 ● 人権の尊重 ● 少子化・高齢化への対応 ● 労働安全衛生と健康の推進 ● 彩りある快適な生活への貢献 ● 社会との共生・社会貢献 ● ブランド力・レピュテーション(評価)の向上
経済・ガバナンス(G)	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルビジネスへの対応 ● 経済のグローバル化への対応・ガバナンスの強化 ● サプライチェーン・マネジメントの推進 ● 品質マネジメント力の向上 ● 生産性の向上 ● マーケティング力の強化 ● ソリューションの提供 ● コンパウンディング力による革新 ● グローバルな技術開発力の強化 ● 次世代事業の創出 ● オープン・イノベーションの推進

2 重要課題への取組み例

「低炭素社会への貢献」 ● グローバルベースでCO₂ 排出量削減目標を設定(2013年~2020年 計7%削減)

「次世代事業の創出」 ● グローバルな研究開発体制を整備し、先端材料等の研究開発を加速

主要グローバル研究開発拠点



5 対処すべき課題

当社グループは、経営理念、経営ビジョン及びコーポレートバリューを踏まえ、持続的な成長を実現するために、2018年までになすべきことを中期経営計画「DIC108」として策定し、以下の基本戦略を実行していきます。

- 1 4つの事業施策
 - ・成長牽引事業の拡大
 - ・戦略的投資（M&A等）機会の追求
 - ・成熟地域での更なる合理化
 - ・次世代事業の創出
- 2 成長投資、財務体質、株主還元の最適バランスを追求するキャッシュフローマネジメント
- 3 グローバル化・高度化を下支えする経営インフラの整備

【経営理念】

絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献する

【経営ビジョン】

化学で彩りと快適を提案する - Color & Comfort by Chemistry -

【コーポレートバリュー】

Making it Colorful

- DICは彩りある生活をつくります -

Innovation through Compounding

- DICはCompoundingという中核技術で社会に革新をもたらします -

Specialty Solutions

- DICは専門力と総合力で課題を解決していきます -

(以下、特に断りのない限り、平成28年12月31日現在の状況を表しています。)

成長シナリオの実現に向けた着実な進捗

「DIC108」では、2016年度からの3年間で、通常投資1,200億円を計画するとともに、戦略的投資枠1,500億円を設定しています。成長シナリオの実現に向け、利益拡大が期待できる高機能材料分野を中心に、成長投資を積極的に進めています。

1 軽量発泡コンクリート用アルミニウム材の生産能力を增强

当社グループでは、「DIC108」の成長牽引事業に位置づける機能性顔料の一つである光輝材の生産能力を增强します。このたびの增强は、光輝材の中でも軽量発泡コンクリート（ALC）用の発泡剤として用いられるアルミニウム材の生産設備です。

ALCは気泡性コンクリート建材で、耐火性、断熱性、遮音性などに優れ、軽量で加工しやすいという特徴を有するため、一般家屋、高層ビル、発電所、交通インフラの壁材、屋根材、床材などで多用されています。世界需要は年率7～8%の成長を続けており、この傾向は当面継続するものと見られています。

増設はALC用アルミニウム材の主要生産拠点であるポーランド及びロシアで進めます。拡大する需要を着実に取り込み、利益拡大に貢献していきます。



増設を行うポーランド工場

2 食品用天然系青色素「リナブルー®」の生産能力をさらに增强

米国子会社において、食用藍藻スピルリナから抽出した食品用天然系青色素「リナブルー®」の生産能力の增强を決定しました。このたびの投資は、2013年11月に実施した投資に続くもので、2018年稼働開始の予定です。

「リナブルー®」は、当社グループが健康食品事業として手がけるスピルリナから抽出したフィコシアニンという天然系青色素です。2013年に米国食品医薬品局より食品用天然系青色素として初めて認可されて以降、食品用色素の天然化が急速に進む欧米市場を中心に需要が飛躍的に高まっています。これに伴い、従来から、高品質を背景に90%以上の高シェアを誇る「リナブルー®」も氷菓や菓子類向けを中心として急速に拡販が進んでいます。

このたびの生産能力增强によりグローバルリーダーの地位をさらに強固なものとする基盤を築き、急拡大する需要を当社グループの総合力で確実に取り込むことで圧倒的なシェアを維持していきます。



食品用天然系青色素「リナブルー®」

6 主要拠点（主要な営業所及び工場）

1) 当社

本社

東京都中央区日本橋三丁目7番20号

支店

大阪支店（大阪府） 名古屋支店（愛知県）

工場・研究所

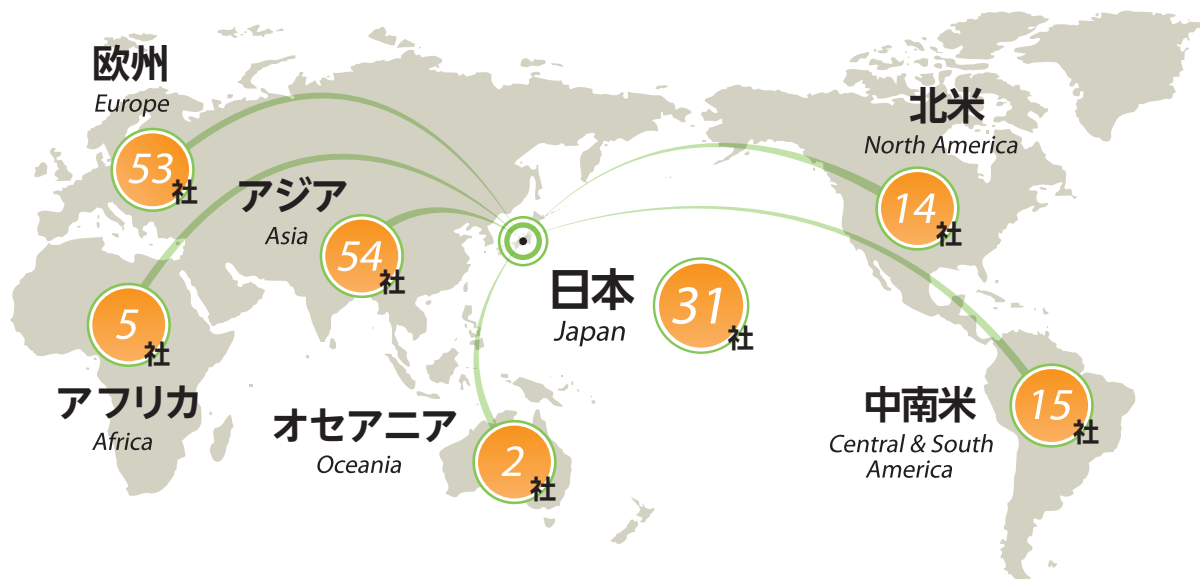
東京工場（東京都） 千葉工場（千葉県） 北陸工場（石川県）

堺工場（大阪府） 鹿島工場（茨城県） 四日市工場（三重県）

小牧工場（愛知県） 埼玉工場（埼玉県） 館林工場（群馬県）

総合研究所（千葉県）

■グローバルネットワーク(63国・地域 174社)



2) 子会社及び関連会社

プリンティングインキ (109社)

DICグラフィックス株式会社 (東京都)	
Sun Chemical Group Coöperatief U.A. (オランダ)	
PT. DIC GRAPHICS (インドネシア)	
南通迪愛生色料有限公司 (中国)	
DIC India Ltd. (インド)	
DIC (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア)	
DIC Graphics (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	他102社

ファインケミカル (6社)

青島迪愛生精細化学有限公司 (中国)	
連雲港迪愛生色料有限公司 (中国)	他4社

ポリマ (26社)

星光PMC株式会社 (東京都)	
DICマテリアル株式会社 (東京都)	
DIC北日本ポリマ株式会社 (宮城県)	
Siam Chemical Industry Co., Ltd. (タイ)	
張家港迪愛生化工有限公司 (中国)	
常州華日新材有限公司 (中国)	
立大化工股份有限公司 (台湾)	
迪愛生合成樹脂 (中山) 有限公司 (中国)	他18社

コンパウンド (5社)

DIC EP株式会社 (千葉県)	
DIC Compounds (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア)	
PT. DIC Astra Chemicals (インドネシア)	他2社

アプリケーションマテリアルズ (15社)

DICプラスチック株式会社 (埼玉県)	
DIC化工株式会社 (滋賀県)	
DICデコール株式会社 (埼玉県)	
Earthrise Nutritionals, LLC. (アメリカ)	他11社

その他 (12社)

DIC Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	
迪愛生投資有限公司 (中国)	他10社

7 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
Sun Chemical Group Coöperatief U.A.	オランダ	1,501,852 千ユーロ	100.0%	サンケミカルグループ会社に対する資金の貸付及び投資
DIC Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	305,793 千シンガポールドル	100.0%	アジア・オセアニア地域のグループ会社に対する資金の貸付、投資及び当社関連製商品の製造、販売
迪愛生投資有限公司	中国	697,380 千人民元	100.0%	中国地域のグループ会社に対する資金の貸付及び投資
DICグラフィックス株式会社	東京都	500 百万円	66.6%	印刷インキ等の製造、販売
星光PMC株式会社	東京都	2,000 百万円	53.8%	製紙用薬品及び印刷インキ用・記録材料用樹脂の製造、販売
合同会社DICインベストメンツ・ジャパン	東京都	91 百万円	100.0%	グループ会社に対する資金の貸付及び投資
株式会社ルネサンス	東京都	2,210 百万円	17.5%	スポーツクラブ事業及び介護リハビリ事業

(注1) Sun Chemical Group Coöperatief U.A.には資本金に相当する金額がないため、同社の資本金欄には、資本準備金に相当する金額を表示しています。

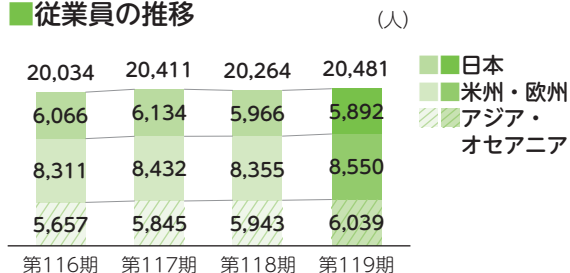
(注2) 出資比率は、間接保有を含んでいます。

(注3) 株式会社ルネサンスに対する当社出資比率は17.5%ですが、議決権比率が20%以上となるため、同社は当社の関連会社です。

8 従業員の状況

セグメント	従業員数(人)
プリンティングインキ	10,519
ファインケミカル	2,521
ポリマ	3,237
コンパウンド	1,265
アプリケーションマテリアルズ	1,056
その他	672
全社(共通)	1,211
合計	20,481

従業員の推移



2

株式に関する事項

1 発行可能株式総数

150,000,000株

2 発行済株式の総数

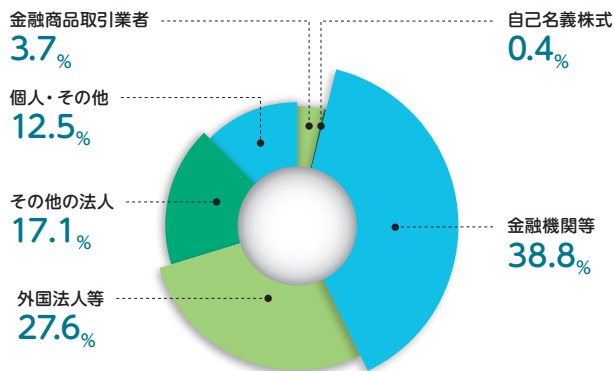
95,156,904株

(注)当社は、平成28年7月1日付で、
当社の発行する普通株式10株を1株
とする株式併合を行うとともに、単元
株式数を1,000株から100株とする
変更を行っています。

3 株主数

36,895名

4 大株主

所有者別
分布状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,434	6.79
日誠不動産株式会社	5,310	5.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,526	4.78
大日製罐株式会社	4,256	4.49
第一生命保険株式会社	3,500	3.69
日辰貿易株式会社	3,127	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,680	2.83
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,590	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,269	2.39
日本生命保険相互会社	1,900	2.00

(注1) 大株主上位10名を記載しています。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して算出しています。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	中西 義之	
代表取締役 副社長執行役員	斉藤 雅之	社長補佐 最高財務責任者 Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board
取 締 役	川村 喜久	D I Cグラフィックス株式会社 取締役会長
取 締 役 常務執行役員	若林 均	ファインケミカル製品部門長、顔料製品本部長、顔料製品マネージャー
取 締 役 常務執行役員	猪野 薫	経営戦略部門、D I C川村記念美術館担当
社外 独立 取 締 役	鈴木 登夫	
社外 独立 取 締 役	内 永 ゆか子	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク 理事長 イオン株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート 代表取締役社長
監査役(常勤)	水谷 二郎	
監査役(常勤)	間瀬 嘉之	
社外 独立 監 査 役	武智 克典	弁護士
社外 独立 監 査 役	白田 佳子	法政大学イノベーション・マネジメント研究センター 客員研究員 ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役 菱電商事株式会社 社外取締役

(注1) 取締役のうち、鈴木登夫氏及び内永ゆか子氏は、社外取締役です。

(注2) 監査役のうち、武智克典氏及び白田佳子氏は、社外監査役です。

(注3) 監査役 間瀬嘉之氏は、税理士の資格を有するとともに、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注4) 社外監査役 武智克典氏は、企業法務における知見に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注5) 社外監査役 白田佳子氏は、会計学者として財務会計や経営に関する研究、教育に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注6) 当社は、社外取締役 鈴木登夫氏及び内永ゆか子氏並びに社外監査役 武智克典氏及び白田佳子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

(注7) 取締役 猪野薫氏は、平成28年3月29日開催の第118期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。

(注8) 平成28年3月29日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって、取締役 阿河哲朗氏は退任しました。

(注9) 当社は、社外取締役及び社外監査役全員とそれぞれ責任限定契約を締結しており、社外取締役及び社外監査役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしています。

(注10) 平成29年1月1日付けで、取締役の担当及び重要な兼職の状況の一部が以下のとおり変更になりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	若 林 均	ファインケミカル製品部門長、顔料製品本部長

(ご参考) 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。
平成29年1月1日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	増 田 義 明	総務法務部門担当
常務執行役員	蓮 見 俊 夫	ポリマ製品部門長、ポリマ製品本部長
常務執行役員	酒 井 一 成	DIC Asia Pacific Pte Ltd Managing Director
常務執行役員	石 井 秀 夫	プリンティングインキ製品部門長、プリンティングインキ製品本部長、 インキ生産本部長
常務執行役員	畑 尾 雅 巳	マーケティング本部長
常務執行役員	玉 木 淑 文	技術部門（技術統括本部、R&D本部）担当 技術統括本部長
執行役員	古 田 尚 義	DIC Asia Pacific Pte Ltd Deputy Managing Director (南アジア担当)
執行役員	Rudi Lenz	Sun Chemical Corp. President & Chief Executive Officer
執行役員	井 内 秀 樹	迪愛生投資有限公司 董事長兼総経理 上海迪愛生貿易有限公司 董事長
執行役員	中 藤 正 哉	経営企画部長 大阪支店、名古屋支店担当
執行役員	谷 上 浩 司	D I C グラフィックス株式会社 代表取締役社長執行役員

地 位	氏 名	担 当
執行役員	遠嶋 伸介	アプリケーションマテリアルズ製品部門長、アプリケーションマテリアルズ製品本部長
執行役員	吉田 栄	生産統括本部長
執行役員	向瀬 泰平	購買物流・情報システム部門担当 購買部長
執行役員	川島 清隆	R&D本部長、総合研究所長
執行役員	水越 雅信	コンパウンド製品部門長、リキッドコンパウンド製品本部長
執行役員	二宮 啓之	財務経理部門担当
執行役員	畠中 一男	液晶材料製品本部長、液晶材料製品マネージャー
執行役員	Paul Koek	DIC Asia Pacific Pte Ltd Chief Financial Officer
執行役員	Myron Petruch	顔料製品本部副製品本部長 Sun Chemical Corp. President, Performance Pigments

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	254百万円 (24百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	81百万円 (24百万円)
計	12名	335百万円

(注1) 取締役の報酬は、役員報酬委員会において、市場性を参考として決定しています。なお、執行役員部分については、市場性を参考にするとともに、連結営業利益の増減に連動させ、これに貢献度を加味しています。

(注2) 監査役の報酬は、監査役会で定めた内規に基づき、当社取締役報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮して、監査役全員の協議により決定しています。

(注3) 上記には、平成28年3月29日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

(注4) 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は、賞与等を含め年額700百万円です。

(注5) 取締役の報酬等には、第119期定時株主総会終了後に支払う予定の賞与等額64百万円を含んでいます。

(注6) 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額100百万円です。

3 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、社外取締役 内永ゆか子氏の重要な兼職先のうち、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワークの会員企業に登録しており、またHOYA株式会社との間に製品の販売取引、株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュートとの間に業務委託取引がありますが、その取引額は、いずれも当社グループの連結売上高の0.1%未満であります。

その他、社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

2) 当期の主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	鈴木 登 夫	14回/14回	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	内 永 ゆか子	14回/14回	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
監 査 役	武 智 克 典	14回/14回	14回/14回	弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	白 田 佳 子	14回/14回	14回/14回	会計学者としての財務会計や経営に関する豊富な専門知識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。

4 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	140
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	223

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2) 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

(注3) 監査役会は、会計監査人の過年度の監査実績及び報酬の推移、監査の品質並びに他社の監査報酬水準について取締役等から、また、当事業年度の監査計画について会計監査人から、それぞれ説明を受け、検討を行いました。その結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査計画に対して妥当であり、監査品質を維持できる水準であると判断し、同意しました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成及び国際財務報告基準に関する助言・指導業務についての対価を支払っています。

4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する決議及び当該体制の運用状況の概要

当社における上記体制に関する取締役会決議及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

I. 内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という）が「The DIC WAY」に則った経営を行うにあたり、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」並びに「資産の保全」の4つの目的を達成するために、会社法及び金融商品取引法に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を以下のとおり整備・運用します。

II. 内部統制システム整備の内容

1 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会規程や稟議規程を整備し、当社グループの意思決定に関する権限を明確にします。
- 2) 社外取締役を選任し、当社グループの経営に対する監視機能の強化を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する基準として「DICグループ行動規範」を定め、その周知徹底を図ります。
- 4) 内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について定期的なモニタリングを実施します。モニタリングで発見された重要な課題、改善状況は、代表取締役定期的に報告し、このうち特に重要なものについては取締役会に報告します。
- 5) 当社グループ共通の内部通報制度を制定し、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する通報窓口を設け、国内外からの通報に速やかに対応できる仕組みを整備します。また、通報者が不利益を被らない体制を整備します。
- 6) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、その不当要求等に対しては、弁護士や警察等と連携して組織的に毅然とした対応をとります。

【運用状況】

当社グループの意思決定に関する権限を、定款、取締役会規程、稟議規程、権限規程等により明確にしています。コンプライアンス意識の浸透を図るため、「DICグループ行動規範」について、当社グループ各社においてE-Learningを実施しました。内部通報に対しては、ヒアリング等必要な調査を実施し、適切に対応しました。

内部監査部門が内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施し、その結果発見された重要な課題及び改善状況を代表取締役に報告しました。

2 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループにおいて、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制を確保するため、組織及び権限に関する規程を制定します。
- 2) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入します。取締役会は、定款及び取締役会規程に定められた当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、執行役員による業務執行状況を監督します。
- 3) 当社グループの経営方針及び経営戦略に基づき、中期経営計画・年度予算を策定、周知することで当社グループの目標を共有します。これらの進捗状況については取締役会に報告します。

【運用状況】

取締役会規程、稟議規程その他関連規程に基づき、当社グループにおける重要な業務執行を意思決定しました。中期経営計画及び年度予算については、社内説明会を通じて共有化するとともに、毎月、取締役会に進捗状況を報告しました。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。
- 2) 情報管理体制に関する規程を制定し、当社グループにおける秘密漏洩の防止体制を整備します。

【運用状況】

情報の保存管理は、文書管理規程、機密情報管理規程その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理を行っています。情報セキュリティ部会を定期的開催し、情報管理に関するテーマを推進しました。

4 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスクマネジメントに関する方針」を定め、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識、評価し、優先順位を決めて適切に対応します。
- 2) 当社グループのリスクマネジメントシステムを構築し、PDCAのサイクルを適切に回すことにより、その有効性を確保します。

【運用状況】

「リスクマネジメントに関する方針」に基づき、リスクマネジメント部会において優先順位の高いリスクを抽出し、リスクに対する有効な対策が実施されたことを確認しました。

5 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社ごとに事業遂行及び経営管理の観点から所管部門を定め、また、各子会社に取締役を派遣することによって各社の業務執行を監督します。
- 2) 子会社における重要案件等、当社に報告が必要な事項を明確にします。

【運用状況】

所管部門から各子会社に取締役を派遣するほか、子会社に派遣する新任社長を対象にコーポレートガバナンス及び内部統制に関する研修を実施しました。また、当社グループにおける当社の承認及び当社への報告を必要とする事項を含む権限規程を制定しています。

6 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

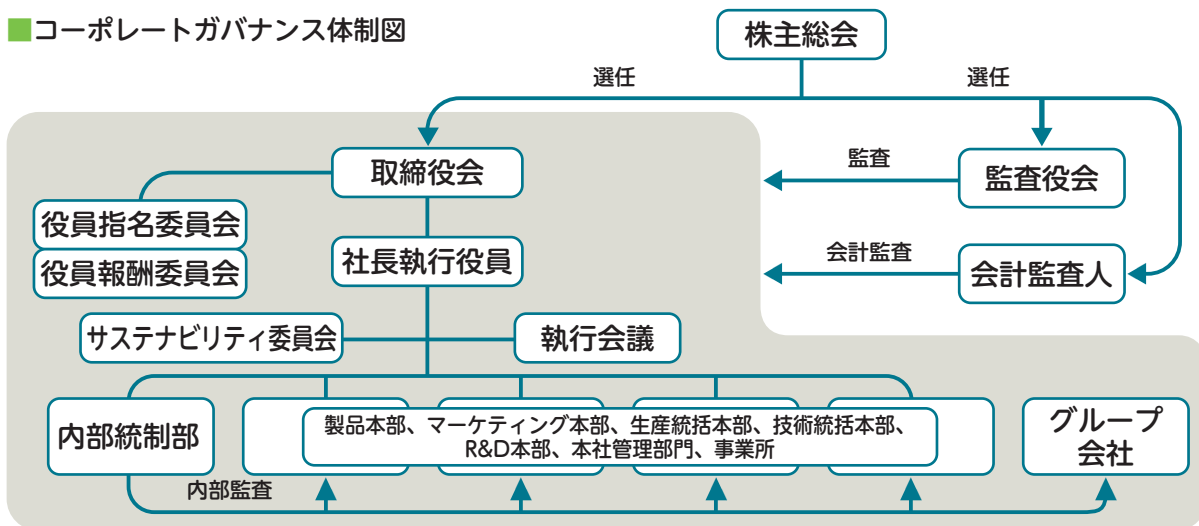
- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議決裁内容を常時閲覧できます。
- 2) 監査役は、代表取締役と定期的に情報、意見の交換を行う他、内部監査部門、会計監査人、子会社監査役とそれぞれ定期的に連絡会議を開催するなどにより、緊密な連携を図ります。

- 3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び「監査役又は監査役会に報告すべき事項」として監査役会が指定した事項を監査役又は監査役会に報告します。
- 4) 当社グループは、監査役に対する報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行いません。
- 5) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属のスタッフを配置します。当該スタッフは、監査役の指揮命令にのみ服すとともに、その評価は監査役が実施し、その人事異動・懲戒処分等については、監査役の事前同意を得ます。
- 6) 監査役の職務の執行に必要な費用については、当社がこれを負担します。

【運用状況】

監査役は、取締役会、執行会議等の重要な会議に出席し、また稟議決裁内容を随時閲覧しました。また、代表取締役、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役との間で定期的な会合を持ち、意見交換を実施しました。取締役及び使用人は、監査役会が指定した事項その他重要な事項を速やかに報告しました。

■コーポレートガバナンス体制図



1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレートガバナンスを「企業の持続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な優れた経営が行われるよう、経営方針について意思決定するとともに、経営者の業務執行を適切に監督、評価し、動機付けを行っていく仕組み」ととらえ、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を一層高め企業価値の向上を追求することを目的として、経営体制を強化し、その監視機能を充実させるための諸施策を推進しています。

当社は、上記の基本的な考え方に基づき「コーポレートガバナンスに関する方針」を制定し、その内容を開示しています。

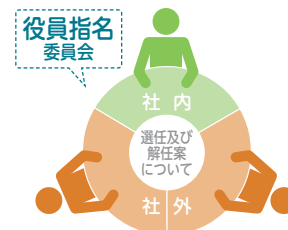
2 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

1) 取締役会

取締役会は、経営方針決定の迅速化及び企業統治の強化の観点から、社外取締役2名を含む7名の取締役で構成され、原則として月1回開催しており、会社法で定められた事項及び取締役会規程で定められた重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の報告がなされ、業務執行を監督しています。

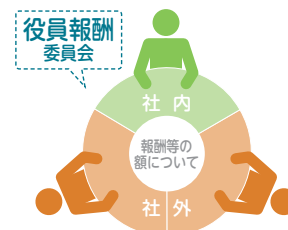
2) 役員指名委員会

役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるため、取締役、監査役、執行役員の選任及び解任案を決定し、取締役会に提出する機関として、役員指名委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役2名を含む3名の取締役に構成されます。



3) 役員報酬委員会

役員報酬の決定手続の客観性を高めるため、取締役会の一任を受け、取締役及び執行役員報酬等の額を決定する機関として、役員報酬委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役2名を含む3名の取締役により構成されます。



4) 執行会議

業務執行にかかる重要な事項の審議機関として原則として月2回、執行会議を開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

5) サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営の諮問機関として、サステナビリティに係る方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進のために、サステナビリティ委員会を年数回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

6) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、原則として月1回開催しており、監査方針、監査計画等について審議、決議するほか、各監査役が監査実施結果を報告しています。

「コーポレートガバナンスに関する方針」の詳細につきましては、当社ウェブサイトからご参照ください。
<http://www.dic-global.com/ja/about/governance.html>

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (28.12.31)	前期 (ご参考) (27.12.31)	科 目	当 期 (28.12.31)	前期 (ご参考) (27.12.31)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産	398,737	408,658	I 流動負債	265,339	271,280
現金及び預金	17,241	15,363	支払手形及び買掛金	94,392	95,569
受取手形及び売掛金	215,369	221,006	短期借入金	52,744	20,632
商品及び製品	82,611	87,947	1年内返済予定の長期借入金	43,647	61,630
仕掛品	9,461	9,369	コマーシャル・ペーパー	—	4,000
原材料及び貯蔵品	53,605	52,245	1年内償還予定の社債	—	8,000
繰延税金資産	9,915	11,435	リース債務	584	572
その他	21,374	21,947	未払法人税等	4,153	8,347
貸倒引当金	△10,839	△10,654	繰延税金負債	322	295
II 固定資産	366,091	370,199	賞与引当金	7,050	6,914
有形固定資産	226,660	233,145	その他	62,447	65,321
建物及び構築物	92,092	95,879	II 固定負債	192,472	217,720
機械装置及び運搬具	66,342	70,226	社債	30,000	20,000
工具、器具及び備品	10,142	9,605	長期借入金	109,918	139,900
土地	50,169	50,775	リース債務	4,394	4,718
建設仮勘定	7,915	6,660	繰延税金負債	9,598	8,555
無形固定資産	8,942	11,256	退職給付に係る負債	28,072	32,833
のれん	501	906	資産除去債務	1,334	1,213
ソフトウェア	4,878	6,470	その他	9,156	10,501
その他	3,563	3,880	負債合計	457,811	489,000
投資その他の資産	130,489	125,798	(純資産の部)		
投資有価証券	41,007	37,075	I 株主資本	348,979	321,878
繰延税金資産	36,996	38,939	資本金	96,557	96,557
退職給付に係る資産	28,074	24,885	資本剰余金	94,094	94,161
その他	25,899	25,296	利益剰余金	159,541	137,071
貸倒引当金	△1,487	△397	自己株式	△1,213	△5,911
資産合計	764,828	778,857	II 評価・換算差額等	△70,444	△59,411
			その他有価証券評価差額金	5,248	3,688
			繰延ヘッジ損益	△187	△73
			為替換算調整勘定	△48,626	△29,925
			退職給付に係る調整累計額	△26,879	△33,101
			III 非支配株主持分	28,482	27,390
			純資産合計	307,017	289,857
			負債純資産合計	764,828	778,857

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (28.1.1~28.12.31)	前 期 (ご参考) (27.1.1~27.12.31)
I 売上高	751,438	819,999
II 売上原価	571,895	635,106
売上総利益	179,543	184,893
III 販売費及び一般管理費	125,361	133,825
営業利益	54,182	51,068
IV 営業外収益	7,031	6,681
受取利息	575	1,198
受取配当金	401	365
持分法による投資利益	3,266	2,735
為替差益	607	—
その他	2,182	2,383
V 営業外費用	5,416	8,754
支払利息	3,227	5,485
為替差損	—	567
その他	2,189	2,702
経常利益	55,797	48,995
VI 特別利益	920	18,466
国庫補助金	842	255
負ののれん発生益	78	—
固定資産売却益	—	14,229
関係会社株式及び出資金売却益	—	2,723
受取補償金	—	704
投資有価証券売却益	—	555
VII 特別損失	6,821	8,895
固定資産処分損	4,412	3,550
リストラ関連退職損失	1,416	3,787
貸倒引当金繰入額	553	—
災害による損失	440	—
出資金評価損	—	716
減損損失	—	674
固定資産圧縮損	—	168
税金等調整前当期純利益	49,896	58,566
法人税、住民税及び事業税	11,565	14,351
法人税等調整額	767	4,634
当期純利益	37,564	39,581
非支配株主に帰属する当期純利益	2,797	2,187
親会社株主に帰属する当期純利益	34,767	37,394

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年1月1日 残高	96,557	94,161	137,071	△5,911	321,878
当期変動額					
剰余金の配当			△7,585		△7,585
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,767		34,767
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の消却		△5	△4,712	4,717	—
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△62			△62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△67	22,470	4,698	27,101
平成28年12月31日 残高	96,557	94,094	159,541	△1,213	348,979

	評価・換算差額等					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	評価・換算 差額等合計		
平成28年1月1日 残高	3,688	△73	△29,925	△33,101	△59,411	27,390	289,857
当期変動額							
剰余金の配当							△7,585
親会社株主に帰属する 当期純利益							34,767
自己株式の取得							△19
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							△62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,560	△114	△18,701	6,222	△11,033	1,092	△9,941
当期変動額合計	1,560	△114	△18,701	6,222	△11,033	1,092	17,160
平成28年12月31日 残高	5,248	△187	△48,626	△26,879	△70,444	28,482	307,017

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (28.12.31)	前期 (ご参考) (27.12.31)
(資産の部)		
I 流動資産	142,324	151,844
現金及び預金	791	558
受取手形	9,740	8,772
売掛金	61,838	65,253
商品及び製品	19,760	21,270
仕掛品	4,033	4,253
原材料及び貯蔵品	7,273	7,024
前渡金	441	496
前払費用	1,417	1,593
繰延税金資産	3,284	4,059
短期貸付金	9,257	11,879
未収金	23,998	26,174
その他	547	540
貸倒引当金	△55	△26
II 固定資産	507,436	504,812
有形固定資産	94,202	91,895
建物	30,993	31,760
構築物	5,925	4,800
機械及び装置	21,096	21,782
車両運搬具	65	59
工具、器具及び備品	4,442	4,504
土地	28,015	28,025
建設仮勘定	3,666	965
無形固定資産	4,176	5,272
ソフトウェア	3,908	4,983
その他	268	289
投資その他の資産	409,058	407,646
投資有価証券	14,798	12,677
関係会社株式	335,413	335,859
関係会社出資金	19,322	19,322
長期貸付金	489	2,625
前払年金費用	20,600	19,224
その他	18,519	18,142
貸倒引当金	△83	△203
資産合計	649,760	656,657

科 目	当 期 (28.12.31)	前期 (ご参考) (27.12.31)
(負債の部)		
I 流動負債	236,538	229,967
支払手形	2,789	896
買掛金	55,187	59,516
短期借入金	147,358	119,265
コマーシャル・ペーパー	—	4,000
1年内償還予定の社債	—	8,000
未払金	23,644	25,974
未払法人税等	250	5,161
未払消費税等	383	135
賞与引当金	4,676	4,561
役員賞与引当金	63	54
未払費用	580	641
前受金	221	291
預り金	616	997
その他	772	477
II 固定負債	147,722	171,351
社債	30,000	20,000
長期借入金	101,190	134,979
退職給付引当金	14	11
関係会社事業損失引当金	3,600	3,600
資産除去債務	512	509
繰延税金負債	7,811	6,844
その他	4,595	5,409
負債合計	384,260	401,318
(純資産の部)		
I 株主資本	265,519	257,763
資本金	96,557	96,557
資本剰余金	94,156	94,161
資本準備金	94,156	94,156
その他資本剰余金	—	5
利益剰余金	76,020	72,956
その他利益剰余金		
国庫補助金等圧縮積立金	29	30
保険差益圧縮積立金	9	1
収用等圧縮積立金	916	921
買換資産圧縮積立金	5,527	5,686
繰越利益剰余金	69,539	66,318
自己株式	△1,213	△5,911
II 評価・換算差額等	△19	△2,424
その他有価証券評価差額金	4,816	3,067
繰延ヘッジ損益	△4,835	△5,491
純資産合計	265,500	255,338
負債純資産合計	649,760	656,657

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (28.1.1~28.12.31)	前期 (ご参考) (27.1.1~27.12.31)
I 売上高	228,876	241,445
II 売上原価	183,684	196,520
売上総利益	45,192	44,925
III 販売費及び一般管理費	31,994	32,290
営業利益	13,198	12,634
IV 営業外収益	8,074	7,430
受取利息	73	171
受取配当金	6,928	6,380
雑収入	1,073	879
V 営業外費用	3,232	4,308
支払利息	2,184	3,047
雑損失	1,047	1,262
経常利益	18,040	15,756
VI 特別利益	846	19,990
土地売却益	4	11,928
国庫補助金	842	—
関係会社株式及び出資金売却益	—	7,762
事業譲渡益	—	300
VII 特別損失	760	1,867
固定資産処分損	760	1,252
出資金評価損	—	615
税引前当期純利益	18,127	33,879
法人税、住民税及び事業税	2,216	6,193
法人税等調整額	549	1,028
当期純利益	15,361	26,658

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				国庫補助金等圧縮積立金	保険差益圧縮積立金	取用等圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
平成28年1月1日 残高	96,557	94,156	5	94,161	30	1	921	5,686	66,318	72,956
当期変動額										
国庫補助金等圧縮積立金の取崩					△2				2	—
保険差益圧縮積立金の積立						8			△8	—
保険差益圧縮積立金の取崩						△0			0	—
取用等圧縮積立金の取崩							△28		28	—
買換資産圧縮積立金の取崩								△302	302	—
税率変更による積立金の調整額					1	0	23	143	△167	—
剰余金の配当									△7,585	△7,585
当期純利益									15,361	15,361
自己株式の取得										
自己株式の消却									△4,713	△4,713
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△5	△5	△1	8	△4	△159	3,221	3,064
平成28年12月31日 残高	96,557	94,156	—	94,156	29	9	916	5,527	69,539	76,020

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年1月1日 残高	△5,911	257,763	3,067	△5,491	△2,424	255,338
当期変動額						
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		—	—	—	—	—
保険差益圧縮積立金の積立		—	—	—	—	—
保険差益圧縮積立金の取崩		—	—	—	—	—
取用等圧縮積立金の取崩		—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩		—	—	—	—	—
税率変更による積立金の調整額		—	—	—	—	—
剰余金の配当		△7,585	—	—	—	△7,585
当期純利益		15,361	—	—	—	15,361
自己株式の取得	△20	△20	—	—	—	△20
自己株式の消却	4,717	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,750	655	2,405	2,405
当期変動額合計	4,698	7,757	1,750	655	2,405	10,162
平成28年12月31日 残高	△1,213	265,519	4,816	△4,835	△19	265,500

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、D I C株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、D I C株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、一部の子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月27日

D I C株式会社 監査役会

常勤監査役 間 瀬 嘉 之 ㊟

常勤監査役 水 谷 二 郎 ㊟

社外監査役 武 智 克 典 ㊟

社外監査役 白 田 佳 子 ㊟

以 上

DICグループのブランディング

当社グループは持続的な成長を目指し、2016年より、当社グループが社会に訴求すべき価値や求められる役割を示すブランドスローガンと、3つのコーポレートバリューを新たに定め、ブランディング活動をスタートしました。

ブランドスローガン

Color & Comfort

経営ビジョン“Color & Comfort by Chemistry”をもとに、DICグループが提供する価値を、よりシンプルに訴求しグローバルで広く浸透させるために、“Color & Comfort”としました。

彩り豊かで、もっと心地よく暮らせる、そんな社会を築いていく“Color & Comfort”を、今後ブランドスローガンとして社内外に統一的に発信していきます。

3つのコーポレートバリュー

Making it Colorful



DICは彩りある生活をつくれます

Innovation through Compounding



DICはCompoundingという中核技術で社会に革新をもたらします

Specialty Solutions



DICは専門力と総合力で課題を解決していきます

当社グループがステークホルダーに対してどのような価値を提供していくかを、3つのコーポレートバリューとして示しています。

DIC企業ブランドCM「今日は何色？」篇を放送開始

当社では、企業ブランド価値向上を目的としたコミュニケーション施策として、2016年10月より企業ブランドCM「今日は何色？」篇30秒の放送を開始しました。

人気急上昇中の女優 吉岡里帆さんを起用。オリジナルソング「今日は何色？」をバックに、ブランドスローガン“Color & Comfort”とコーポレートバリューの“Making it Colorful”をもとに、「人生は、色で、できている。」をコンセプトとして、吉岡さんのさまざまな感情を“色素材”の掛け合わせでビジュアライズしたユニークなCMとなっています。

当社ウェブサイト（www.dic-global.com）とYouTubeでは、撮影時の吉岡さんのピュアな素顔が見られる「メイキングムービー」も公開しています。



番組提供情報

番組名：テレビ朝日系列
「報道ステーション」
放送日時：毎週水曜日
21:54~23:10
(2017年3月現在)

テレビCM以外にもさまざまなブランディング活動を行っています

企業PRムービー



当社がどのような会社かを分かりやすく説明する企業PRムービーを公開しました。（当社ウェブサイトとYouTube）

各種企業ブランド広告



交通広告



ウェブバナー広告

テレビCMと連動し、各種企業ブランド広告をメディアミックスで展開しています。

ウェブサイト



ブランディングページを開設し、スマートフォンからの閲覧にも対応しました。

株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1 (コレド室町1)
日本橋三井ホール (受付：4階)
 電話 03 (6733) 3000 (代表)

地下ご案内図



交通 ●東京メトロ銀座線・●東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 ●JR総武線快速「新日本橋」駅 直結

受付開始 午前9時

お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日に株主の皆様にお渡ししておりましたお土産を本年より取り止めさせていただきます。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。



VOC (揮発性有機化合物) 成分ゼロの
 環境にやさしい100%植物油型インキを
 使用しています。